

石綿の飛散防止対策に係る取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 石綿による大気汚染の状況を把握し、国民に対し情報提供。
- ② 解体等工事における石綿飛散防止対策を充実することによる、国民の健康の保護及び生活環境の保全。
- ③ いわゆるレベル3建材を除去する際の石綿の飛散防止、事前調査の信頼性の確保等の石綿飛散防止対策の適切な実施。

2. 事業内容

大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等工事を対象とした石綿飛散防止対策に係る取組を推進します。

- (1) アスベスト濃度モニタリング事業 (27百万円)
建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等において石綿による大気汚染の状況及び傾向を把握する。
- (2) 建築物の解体等におけるより効果的な石綿飛散防止対策に係る検討・調査 (95百万円)
 - ア 石綿飛散防止対策推進モデル事業
 - イ 石綿飛散防止に係るマニュアル等の改訂
- (3) 石綿飛散防止対策に係る人材育成・周知 (23百万円)
 - ア 事業者（工事受注者等）、都道府県等を対象とした説明会、講習会の開催
 - イ 建築物石綿含有調査者の育成
 - ウ 国民、事業者（建築物の所有者等）への幅広い周知
- (4) 事前調査結果の電子届出等システムの整備 (77百万円)
事前調査結果の届出等に係る電子申請システムを整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

4. 事業イメージ

